

## 浦添市教育委員会会議録

平成29年度 第2回(定例会)

- 1 日 時 平成29年 5月 12日 (金) 10時00分～12時15分
- 2 場 所 浦添市役所 庁舎7 階 702会議室
- 3 出席委員 委員長 胡宮 なりえ  
職務代理者 池田 博暁  
委員 長田 隆子  
委員 与儀 啓子  
教育長 池原 寛安
- 4 説明職員 教育部長:新垣 剛 指導部長:平良 亮 文化部長:山田 勉  
企画部長:下地 節於 教育総務課長:大城 博郎  
学校教育課指導監:宮里 晋 学校教育課長:仲間 陽子  
教育研究係長:美差 淳司 文化課長:松川 章  
図書館長:平良 美恵 こども政策室長:村山 みき
- 5 傍聴人の有無 なし
- 6 会議録署名人 長田隆子委員、池間生子委員
- 7 教育長の報告
- 8 議題  
議案第2号 平成 29 年度浦添市教育委員会推進事業の変更について(教育総務課)  
【一部修正して承認】  
議案第3号 第 181 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申し  
出について(教育総務課)  
・財産の取得について(教育研究所)  
議案第4号 浦添市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について(図書館)  
【原案通り承認】  
議案第5号 浦添市就学援助規則の一部を改正する規則について(学校教育課)  
【原案通り承認】  
議案第6号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について(学校教育課)【原案通り承認】  
議案第7号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について(学校教育課)【原案通り承認】
- 9 その他  
浦添市教育情報化推進計画(案)について(教育研究所)  
こども政策室について(こども政策室)

○教育委員長（胡宮 なりえ）

それではこれから、平成29年度第2回教育委員会定例会を始めます。

会議順に従って進めてまいります。

会議録の承認ですが、今回は4月14日開催、第1回教育委員会定例会の会議録の承認を行います。事前に資料に目を通していただきました。よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（は い）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。次に会議録署名人の指名です。長田委員、池間委員、お願いいたします。進めてまいります。次に教育長の報告をお願いいたします。池原教育長、どうぞ。

○教育長（池原 寛安）

今回、報告等はございません。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。では議事に移ります。

議案第2号 平成29年度浦添市教育委員会推進事業の変更について、提案理由の説明をお願いいたします。新垣部長、お願いいたします。

○教育部長（新垣 剛）

ではよろしくお願いします。お手元の議案書1ページをお開きください。議案第2号 平成29年度浦添市教育委員会推進事業の変更についてでございます。

提案理由は、平成29年度浦添市教育委員会推進事業について、変更案を提示するためでございます。今年度の教育委員会推進事業につきましては、去る4月定例会にて、字句の修正や内容の一部追加を委員長に一任いただき、承認を得たところでございますが、一旦承認されました事案の内容について、変更を加える場合は委員長一任ではなく、改めて教育委員会、合議制の執行機関として、その変更内容の可否を採決する必要があることが判明しましたので、改めて今回提案するものでございます。具体的な提案内容につきましては、担当大城課長より御説明申し上げます。

○教育総務課長（大城 博郎）

それでは提案内容について御説明申し上げます。2ページをごらんください。2ページの「はじめに」というところの総括の部分ですが、上から6行目の「平成29年度浦添市教育委員会推進事業」から、その4行下に「新しい教育行政となるよう一丸となり取り組んでまいります」が、変更箇所でございます。これについては、20ページのほうに新旧対照表もついてございますので、それも御参照いただきたいと思います。

続きまして19ページをごらんください。2行目の（3）中学生平和交流事業（企画部国際交流課事業）における連携を継続事業として追加してございます。変更箇所はこの2箇所になりますが、20ページの新旧対照表をごらんいただき、御審議の程をよろしくお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。ただいま提案理由と説明がございましたが、御質問や御意見はございませんか。池田委員、お願いいたします。

○職務代理者（池田 博暁）

よく整理をしていただいてありがたいと思っております。ただ、読み込んでいきますと、特に18ページの平和教育の平和なまちづくりについての件ですが、基本的な視点の部分で、平和学習の促進というところがあるのですが、この継続事業の取り組み等を見ますと、その平和学習の促進に関連する部分がないといえますか、事業として記載されていない部分があるので、私としては、ここの部分はどうしても必要な項目があるので、まとめてもらっているものではあるのですが、お願いをしたいと思っております。

具体的な内容としては、今でも学校現場では取り組まれていることではあるのですが、少しずつ、だんだん取り組みが弱くなっているという部分もあって、6月23日の慰霊の日の取り組みについて、取り組みを充実していくという、そういう内容のことを挿入していただければありがたいと思っております。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

池田委員から提案がありました、新たに挿入する文言についてですが、この委員会で諮ってよろしいでしょうか。委員の先生方、いかがでしょうか。

（は い）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

よろしいですか。わかりました。それでは一旦休憩に入りたいと思います。

休憩お願いいたします。

再開お願いいたします。

それでは、ただいま池田委員から提案がありました（4）に「6. 23 慰霊の日を踏まえた特設授業の充実」という文言を加えて承認することになるのですが、いかがでしょうか。

（は い）

○職務代理者（池田 博暁）

休憩お願いします。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

休憩お願いいたします。

再開お願いいたします。

ただいまの池田委員の提案に対しての御意見をいただけたらお願いいたします。指導部長、お願いいたします。

○指導部長（平良 亮）

沖縄県はさきの大戦を経験しまして、これまで平和を忘れない、平和を維持していくということで、戦争体験者の方が中心になって次に伝えていくということで、この6. 23の前後の特設授業をやってきた歴史がございます。ただ、そういった方々も80代、90代ということでだんだん少なくなってきて、講師として学校になかなか行けないような高齢になってきておりますので、これは今、次の方につないでいくということでやってきてはいるのですが、なかなかそういった方も少なくなってきて、学校のほうとしても、これをどうつないでいくかということで、新たな方法を模索する時期に来ていると思います。そういった意味からも、改めてこの平和を考え直すということで、そういった趣旨からもこちらのほうに特設授業の充実ということで位置づけて、今後新しい方法も含めながら、継承していくためにぜひ位置づけてやっていく必要があるかと思っておりますので、提案どおりでよろしいかと思います。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。それでは、議案第2号を原案に一部修正を加えて承認をするということによろしいでしょうか。

（はい）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

どうもありがとうございます。それでは承認いたします。

次に進めてまいります。議案第3号 第181回浦添市議会に提出する議案を作成するための意見の申し出について、提案理由の説明をお願いいたします。新垣部長、お願いいたします。

○教育部長（新垣 剛）

資料の22ページをよろしくをお願いします。

議案第3号 第181回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申し出についてでございます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、第181回浦添市議会定例会への議決を経るべき事件の議案を作成するに当たり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているものでございます。

上程議案の内容につきましては、23ページをお開きください。内容を読み上げさせていただきます。

財産の取得について。次の財産を購入する。1. 購入する財産、教育用 I C T 機器（電子黒板、タブレット端末）。2. 購入する数量、液晶一体型電子黒板及びパソコン等各82台、タブレット端末208台。3. 購入金額、金1億1,099万1,600円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金822万1,600円。4. 購入目的、教育用 I C T 機器の新規購入。5. 契約の方法、指名競争入札。6. 契約の相手方、住所沖縄県浦添市太平一丁目4番7号。称号、株式会社興洋電子。氏名、代表取締役多良間洋二。

提案理由でございますが、浦添市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の動産の買い入れであるため、議会の議決を必要とする。これが提出議案の理由でございます。

以降、24ページに入札結果、25ページ事業概要が記されております。以上、上程議案につきまして、委員の皆様のご意見等を賜りますようお願いいたします。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ただいま提案理由と説明がございましたが、御質問や御意見はございませんか。教育長、お願いいたします。

○教育長（池原 寛安）

少しだけ。恐らくこの内容は、来る5月31日の情報教育推進委員会の中にも連動してくるものだと思うのですが、1億円余りの予算を準備して購入する予定ですけれども、ただ今、コンピューター室というところが学校には設置されていますが、恐らく次年度に向けては、再契約の変更があるのではないかと記憶しているのですが、その予算をまた、あれは多分単費だったのではないかとと思うのですが、それも含めこれだけ予算がかかってくると、コンピューター教室というものの意義が、こういった方向性に今後持っていきたいのかという部分を少し聞きたいと思っています。

○教育研究係長（美差 淳司）

ただいま教育長からお話がありましたとおり、コンピューター教室の整備につきましては、平成30年度にまた新たに再契約をして、更新をしていく予定となっております。コンピューター教室の認識につきましては、過去の情報共有が必要であるという認識のもと、コンピューター教室が必要であるということで、今まで導入をしてきておりますが、今後、タブレット化というところも進んでいく反面、子供たちのキーボード入力という視点が、文科省のほうからも大事であるという認識が出てきております。そういう観点も含めて、小学校のコンピューター教室の整備を平成27年度に行っておりますが、このときにはノートパソコンを導入しております。

今後の方向性として、中学校のコンピューター教室につきましては、ノートパソコンか、もしくはタブレット端末、どちらがいいのかというのを総合教育推進委員会の皆様の御意見等もお聞きしながら、今後の方向性を決めていきたいと考えているところでございます。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

いかがでしょうか、教育長。

○教育長（池原 寛安）

まだもう少しだけ。タブレットに関して、今言ったキーボードの操作についての課題というのがあると思うのですが、今、附属で、オプションで、安くで、タブレットにもつけられるというものも出ていますので、随分安くでタブレットができるようになります。将来的にはタブレットというものも、疑似化と言って、つまり仮想的なキーボードの形になってくる可能性が将来的にもあるので、いわゆる移行期には入っているので、主流的にはもうタブレットになってくるだろうという方向性を考えると、これ4年契約か5年契約でしたよね。5年間というものを見据えたら、ICT機器の進化というのはかなり早い進化が生まれてくる可能性があるんで、5年後に立った時点で必要性が問われる時間が来ると思うので、しっかりその方向性を見きわめながら、例えば全中学校をやるとかではなくて、ある程度、やはりモデルをつくっていく方法を考えながら、いわゆるタブレットにキーボードを設置できる、設置といいますか、簡単にできるものがあるので、そういったものも含め、キーボード入力という位置づけは違う角度からできるということもあるので、コンピューター教室の整備という意味の中では、今後必要性が問われる時代になってくると思うので、ぜひ御検討いただきたいと思います。以上です。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございました。ほかに御意見ございますか。長田委員、お願いいたします。

○教育委員（長田 隆子）

今、教育長からもありました添付資料の中に浦添市教育情報推進計画（案）がありますね、5月6日、推進委員会を開催しているとあるのですが、これから推進計画をつくっていく中で、今回の導入以降、仲西小学校、浦城小学校、神森中学校を、今回導入するという理由は何でしょうか。

○教育研究係長（美差 淳司）

平成27年度に第1期の導入校としまして、浦添小学校、宮城小学校、港川中学校に導入して、平成28年度に実践をしております。第2期の導入校としまして、今年度、仲西小学校、浦城小学校、それから神森中学校への導入となっております。

今後の予定としましては、教育機会の均等化という方針から、なるべく残りの10校も早急に導入したいと

考えているところでございます。

○教育委員（長田 隆子）

そうしたら、3期、4期と計画はあるわけですね。

○教育研究係長（美差 淳司）

はい。

○教育委員（長田 隆子）

ではもう一つ。教えてください。沖縄振興特別推進交付金の補助金を受けてやるということですが、この補助金の内容といいますか、どういうことができる補助金なのか、少し教えていただけませんか。どういう事業等が該当してくるのかということです。沖縄振興特別推進交付金。交付金の性格みたいな。

○教育研究係長（美差 淳司）

事業としましては、子供が主体的に学習するための学校ICT整備事業として一括交付金を活用してとったものでございます。目的としましては、子供たちが情報端末を活用して、発表をする、表現する、そのような力をつけていくというところを目標としております。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ただいまの回答でよろしいでしょうか。

○教育委員（長田 隆子）

はい。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ほかに御意見。池田委員、お願いいたします。

○職務代理者（池田 博暁）

13社に入札の案内を出して、その中で8社が辞退していますよね。この辞退の理由については、何か理由はあったのでしょうか。

○教育研究係長（美差 淳司）

平成27年度のときも、おおむね大体これぐらいの辞退者が出てきておまして、その理由としましては、かなり専門的な知識を必要とする部分があるということが想定されるのではないかと思います。ただ機器を導入するのではなくて、ネットワークの構築であったり、その後の保守、メンテナンスであったり、その辺だと推測しています。

○職務代理者（池田 博暁）

ということは、入札条件の中にそういう部分も挿入して、条件として入れた上で入札をかけているから、そのハードルが高いという部分もあって辞退をしているのが、13社の中のうち8社もあったと捉えていいわけですか。

○教育研究係長（美差 淳司）

はい。

○職務代理者（池田 博暁）

わかりました。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

意見も出尽くしたようですので、議案第3号 第181回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申し出については、提出された案件について了承してよろしいでしょうか。

(は い)

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

ありがとうございます。それでは議案第3号について、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分につき了承することを、教育委員会の意見として申し出ることといたします。

次の議案に移ります。議案第4号 浦添市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をお願いいたします。山田部長、お願いいたします。

○文化部長 (山田 勉)

それでは議案書26ページから29ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第4号 浦添市立図書館協議会規則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。

現在、浦添市立図書館の諮問機関であります浦添市立図書館協議会は、浦添市立図書館の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき設置されております。しかしながら、本規則第1条の趣旨規定においては、浦添市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条の規定に基づくとされておりまして、条例と規則にかみ合わないそごが生じているということを今回確認いたしました。

さらにこの規則の中で、第2条でございますが、第2条第1項中の図書館での組織名称に関しましても、条例とそごがあるため、早急に本規則の整備をした今回の一部改正に関する議案を提出させていただいたものでございます。

28ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。新旧対照表でごらんいただければ、御理解のよい資料になると思います。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

ありがとうございます。ただいま提案理由と説明がございましたが、御質問や御意見はございませんか。

本日は追加資料として、浦添市立図書館の設置及び管理に関する条例の文書がお手元に配布されていると思いますので、こちらのほうも御参考に見ていただけたらと思います。

○教育委員 (長田 隆子)

今回の規則改正、よく気づいて修正したかなと思っています。我々はやはり仕事は、それぞれ条例、規則、自分たちはどういう条例、規則に基づいて仕事をしているのかということで、常日ごろから条例、規則はきちんと目を通して、職員も業務を推進するところでもありますので、こういうのに気づいたということで、非常によかったと思っています。今後は、ほかの部課の関係条例規則もあると思いますので、その辺もほかの部課でも気をつけて業務を推進していただければと思います。以上です。

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますか。池田委員、お願いいたします。

○職務代理者 (池田 博暁)

条例については、特にはありませんが、わざわざ図書館から、学校図書館をもっと身近で使いやすくとい

う、直接的にはこの条例とは関係ありませんけれども、配布していただきました。新しい学校図書館整備等5カ年計画が、平成29年からスタートしますということの中で、いろいろ読んでみると、非常に内容が重要なものがかかれていて、思っております。その他の部分でもよろしいですので、一般財源の中に、浦添市としてはどれぐらい図書館に関する予算が組まれていて、どの程度現場のほうにその予算が還元されているのかという部分について、あとでその他の部分でよろしいですので、聞かせていただければと思います。以上です。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ただいま池田委員のほうから依頼のありました予算の件については、後で、その他事項で御説明を、担当課のほうからお願いしたいと思います。

それでは議案第4号 浦添市立図書館協議会規則の一部を改正する規則については、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

（は い）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。それでは、議案第4号を原案のとおり承認いたします。

次の議案に移ります。議案第5号 浦添市就学援助規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をお願いいたします。指導部長、お願いいたします。

○指導部長（平良 亮）

議案第5号 浦添市就学援助規則の一部を改正する規則について御説明を申し上げます。

30ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品等の国庫補助限度単価の引き上げに伴い、準要保護者に対する新入学児童生徒学用品等の支給額引き上げを行うため、浦添市就学援助規則の一部を改正する必要があるためでございます。

以上が提案理由でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。なお、詳細につきましては、学校教育課長より説明させていただきます。

○学校教育課長（仲間 陽子）

新旧対照表で御説明いたします。

32ページ、33ページをお願いします。別表第2、別表第3の新入学児童生徒学用品につきまして、小学校の2万470円を4万600円に、中学校の2万3,550円を4万7,400円にそれぞれ改正いたします。支給額につきましては、平成29年4月に改正になりました文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の国庫補助限度額に合わせた額となっております。また、適用年月日につきましては、平成29年4月1日からとし、7月支給を予定しております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

どうもありがとうございます。ただいま提案理由と御説明がございましたが、御質問や御意見はございませんか。教育長、お願いいたします。

○教育長（池原 寛安）

今後についてですが、これは基本的には3月に支払う方向になると思います。もう課題はよくわかっていると思うのですが、新1年生に対して、3月、どうやっていくかというところ、他市町村も含めて引き続き

研究していただきたい。文科省からの答弁も、これは研究していかないといけないと答弁も出ていますので、引き続き他市町村の取り組みを参考にしながらということで、検討・研究していただきたいと思います。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。ほかに御意見ございますでしょうか。池田委員、お願いいたします。

○職務代理者（池田 博暁）

関連して。そうすると、今回は何月ごろに支給しますか。

○学校教育課長（仲間 陽子）

現在、継続申請につきましては認定をほぼ終了して継続の通知を送っています。今、新規の審査に入っていますので、7月中旬あたりをめどに支給を予定してございます。

○職務代理者（池田 博暁）

済みません、休憩をお願いします。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

休憩の申し出がありますので休憩いたします。

再開をお願いいたします。

それでは、議案第5号 浦添市就学援助規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。

（は い）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。それでは、議案第5号を原案のとおり承認いたします。

次の議案ですが、議案第6号、議案第7号は人事案件ですので、秘密会としたいと思いますがよろしいでしょうか。

（は い）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

承認がありましたので、議案第6号、議案第7号を秘密会とします。

休憩します。

再開したいと思います。

議案第6号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、提案理由の説明をお願いいたします。平良部長、お願いいたします。

○指導部長（平良 亮）

[REDACTED]

○学校教育指導監（宮里 晋）

[REDACTED]

○教育委員長（胡宮 なりえ）

[REDACTED]

○職務代理者（池田 博暁）

[REDACTED]

○学校教育指導監（宮里 晋）

[REDACTED]

○職務代理者（池田 博暁）

[REDACTED]

○教育委員長（胡宮 なりえ）

[REDACTED]

それでは、議案第6号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

(は い)

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

ありがとうございます。それでは、議案第6号を原案のとおり承認いたします。

次の議案に移ります。議案第7号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、提案理由の説明をお願いいたします。平良部長、お願いいたします。

○指導部長 (平良 亮)

[Redacted text block]

○学校教育指導監 (宮里 晋)

[Redacted text block]

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

[Redacted text block]

〇職務代理者（池田 博暁）

〇学校教育指導監（宮里 晋）

〇職務代理者（池田 博暁）

〇教育委員長（胡宮 なりえ）

それでは、議案第7号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。

（は い）

〇教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。それでは、議案第7号を原案のとおり承認します。

議事は以上です。続きまして、その他に移ります。教育長、お願いいたします。

〇教育長（池原 寛安）

15分まで休憩しましょう。

〇教育委員長（胡宮 なりえ）

今、休憩の提案がありましたけれども、開始は15分からということでよろしいでしょうか。

（は い）

〇教育委員長（胡宮 なりえ）

それでは11時15分から再開したいと思いますので、休憩をお願いいたします。

再開をお願いいたします。

浦添市教育情報化推進計画（案）について、御説明をお願いいたします。指導部長、お願いいたします。

〇指導部長（平良 亮）

それでは、別冊になりますが、浦添市教育情報化推進計画（案）（平成29年度から平成33年度）について御説明を申し上げます。

本市では、平成15年度から平成17年度に「第1次浦添市情報教育推進計画」、平成18年度から平成20年度までの3カ年間で「第2次浦添市情報教育推進計画」、平成21年度から平成23年度にかけてを「第3次浦添市情報教育推進計画」ということで取り組んでまいりました。そして、平成24年度から平成28年度の5カ年

間を「浦添市教育情報化推進計画」と名称変更して計画を進めてきたところであります。今年度からは、新たに「浦添市教育情報化推進計画」の5カ年計画を作成し、最終の見直しを行っているところでございます。教育研究所のほうで、これまでの現状と課題を整理しながら、浦添市の情報教育のあり方についての今後の方向性を示した原案ができ上がったところでございます。詳細につきましては、研究所の係長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

では美差係長、説明をお願いいたします。

○教育研究所係長（美差 淳司）

ただいま平良部長から説明がありましたとおり、今後5カ年間の「浦添市教育情報化推進計画」を国の方針、県の方針を踏まえて、浦添市の現状と課題から、今後の方向性を作成しているところでございます。

来る5月31日に行われる第1回浦添市情報教育推進委員会までに、推進委員の皆さんに目を通していただき、御指摘を受けて、推進委員会の承認をもって、ことしからの5カ年計画を各学校へ展開していく予定となっております。推進委員会の承認を得た後に、各小中学校へ周知を図って、先生方へ情報共有の推進方針を理解していただく予定としております。御理解のほど、よろしくお願いします。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございました。ただいまの御説明で、御質問等ございますか。教育長、お願いいたします。

○教育長（池原 寛安）

10ページには、(4)の①のポツの最後から2番目「平成32年から小学校へ新たに導入されるプログラミング教育の充実を目指した先行的な取り組みを推進する」と書かれております。これは、新指導要領のほうに基づいた中身だと思うのですが、もう一つ、デジタル教科書というのが8ページの重点項目の中に具体的な取り組みというところの中で括弧の中に入れてあって、下に教科書と書かれているのですが、実際の教科書は、これは先生用のデジタル教科書という位置づけで認識していいということですよ。

○教育研究係長（美差 淳司）

はい、そうです

○教育長（池原 寛安）

ということは、新指導要領の中では、今後、デジタル教科書は児童生徒のデジタル教科書というところの位置づけも入ってくると思うのですが、それに向けて浦添市はそれをどうすり込んでいくのかということはあるですか。

○教育研究所係長（美差 淳司）

予算的に、教師用に、さらに児童用も入れるとなると、かなり膨れ上がるということも想定される、、、

○教育長（池原 寛安）

いや、そういうところではなくて、つまりデジタル教科書は無償化になると思うんです、子供たちのために。教科書が無償化ですから。それについて、それを今後新指導要領に基づいて、連動していかなければいけないので、浦添市もデジタル教科書を子供たちに対応できる環境をつくっていくのか。これは5年ですよ、計画は。そういったところがこの中に見えないので、どのように考えているのかと思ひまして。

○教育研究所係長（美差 淳司）

一応、子供用でデジタル教科書が活用できる環境が構築できることが、基本望ましいと思ったりするのですが、以前にタブレットの台数が基本的に各学校に1セットという現状の中で、子供が使える環境に持っていかれるかというところも気になるところではあるので、タブレットの整備を中心に、それを据え置きながら、今後児童用のデジタル教科書の配布も含めて、情報計画推進委員会の中で検討していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○教育長（池原 寛安）

分かりました。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

よろしいですか。池間委員、お願いいたします。

○教育委員（池間 生子）

今のものに少し関連をしながら。この資料の中で、5カ年ということなのですが、内容から見ると、先生方の整備と、それから先生方の技能というのは、データとして出ているんですね。本市の重点事項、先ほどの8ページですが、重点項目の2、児童生徒の情報活用能力の育成というところで、①系統的なコンピューターリテラシーの教育課程の位置づけ、タブレット端末を活用した調べ学習や発表の計画と実施というのがあるのですが、なかなかそのあたりが具体策として見えてこないのではないかと。つまりこの5カ年の計画はほぼ教師、それから機能の整備というところに偏っていて、児童生徒の活用能力をどのように育成していくかという具体策もそれと同じ規模でやっていかないと、5カ年後、環境は整いましたが、ということにならないのかと気になりましたので、そのあたり記載されていない部分があるはずなので、その辺を少し聞かせていただければ。

○教育研究所係長（美差 淳司）

子供の活用につきましては、機器導入されている、現在既に導入されている学校とまだ導入していない学校とで、かなりの活用状況に差が出てきており、先生方の認識も大きく開いているところでございます。その差をなるべく、少しでも埋めるために、平成28年度から浦添市ICTエバンジェリストというものを位置づけ、各学校の校長先生推薦のもと、ICTにたけた先生方をより積極的に活用していくという格好をしているところでございます。

昨年度につきましては、年間15回の公開授業をさせていただき、その授業を見る中で、ICTの使い方などの視野を広げることができていると考えています。このエバンジェリストを中心に、ICTの活用研修を今後も広げていきたいと考えております。今の件につきましては、若干言葉足らずの部分がありますが、10ページの（4）の①の中に少しばかり記載させていただいております。以上です。

○職務代理者（池田 博暁）

少し関連もするのですが、全体的に読ませてもらって、これが推進計画として5カ年間で、整備していくぞという気合は十分読みとれているので、頑張って整備をしていただきたいと思うのですが、ただその整備をしていくときに、この整備は何のためにするのだろうという、今先ほど池間委員が言った、いわゆる子供たちの姿としてどのように5年間を耐え得るだけの指導をしていこうとするのかという。そここのところが、子供の姿として見えていないのではないかとという部分が、今懸念されている部分ではないかと私は思っています。逆に言うと、子供の姿を想定しない整備計画ってあるのかと。例えば、指導監が今指導している、一

所懸命、心血を注いでいる学習過程の確認シートが、例えば今、このICTとどのようにつながっていくのか。ICTを活用したこの確認シートをどのようにして生かしていこうとするのか。逆に確認シートにICTをどのように活用していこうとするのか。そことどうつながっていて、見える形の子供をどのように育ていこうとするのかという部分が、実は全体として俯瞰したときには、少し、やはりもっと書き込んでいかなければならない部分なのかという、その結果が実は、指導することはできるけれども、指導したことはないという数字が落ち込んでくる部分は、実は先生方もそういうところで落ち込んでくるから、子供たちにそういう指導がされていないと。されていないのであれば、そこに力がつくはずないという部分になるのではないか。

これは4ページと5ページの実態調査の中で、スキルはあるけれども指導していない。指導したという先生がスキルよりも下がってきている。当然下がるのかもしれない、当然なのかもしれないけれども、できたら、指導できるのであれば、同じように指導したというのと同じぐらいの数がいていいのではないかという部分と、授業におけるPC利用の活用状況においても、小学校のほうにはふえているけれども、中学校は落ち込んでいるのはどうしてなのか。どうして中学校はこうなってしまったのか。そういった部分もやはり読みとっていかなければ、読みとることによって、政策というのはそこから立案されていくものなのかと、課題として。私はそう思っております。

具体的に、基本方針として、今年度からやっていこうとする8ページの(1)の国、県、市の重点目標というのがあって、ここに多様化、高度化する社会に対応できる人材の育成というのは、何もこれは学校教育だけの問題ではなくて、世の中全般的市民に、または国民に対して呼びかけているテーマであって、それをもう少し、浦添市として、この先生が書き込んである重点目標1、2、3とつなぐ真ん中の部分に具体的な目標が、より具体的な形で明記されてくると、非常にいいのかなと私は受けとめております。同時に、やはり評価がないと。先生は評価を丁寧になされていて非常にいいと思ったのですが、評価の中に子供の姿がないのです。例えば、わかる授業を達成するんだと、主体的に学ぶ。ICTを活用してわかる授業を実践したいと言うけれども、どの程度子供たちは、このICTを使うことによってわかる授業が実現できたのか。わかったと言っているのかという、そういう子供の姿が前面に出てくるといいのではないかと私は思いました。

そういう意味で、先生が書いておられるアクティブ・ラーニングの視点と言いますが、アクティブ・ラーニングの視点でこのICTを活用したときに子供の姿としてどのようなことが身につけていなければならないのかという部分が、実は前面に出てくるべきであってほしい。つまり整備することが目的でもあるけれども、でもそれは、整備することは、要するに子供たちにわかる授業をやったり、先生方の校務の情報化を推進したりするという1つの手段として環境整備をしていくということを受けとめていかないと、目的がぼやけてしまって、主眼だけが一人歩きして重点化されるけれど、結果は出なかったという形になると、少し寂しい感じがするかと思っています。

そういうことで、できたら一つ一つに項目の1、項目2、項目3、これを評価項目をつくって、評価して、3年ぐらいには中間評価をして、そして見直しをしながら5年間つないでいくという方向に持っていったらどうだろうと思いました。すごい長くなったけれどもそう思っています。どうですか。

○教育研究所係長（美差 淳司）

ごもっともだと思います。今のことを盛り込みながら、3年計画を再度見直ししていきたいと思います。

○職務代理者（池田 博暁）

ぜひね、浦添市はやはり研究して頑張っているんで、頑張って子供たちが主体的、対話的で深い学びが実現できるような、そういうICTの活用の仕方とスキルはもちろんそうだけれども、先生方の効率化も。だから中間テーマだったら、ここら辺に、この下からおりてくる具体的な浦添市のテーマとしては、この3つを合わせて、中間テーマをつくってしまって、そしてさらにそれを具体化していく。この具体化していくときには、一つ一つに、それぞれに評価項目をつけて、これを成果目標としたら、一つ一つの実践は、数値目標を入れたり、達成目標を入れたりしながら評価できるようにして、3年後にそれを評価する。そしてあと2年はそれを修正して、5年間で定期的につなげていけるようにすると、より一層、明確になっていくかと思います。い以上です。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。私のほうもいいでしょうか。

先ほど池田委員からもありましたけれども、手段や整備の方法について、細かく書かれているのですが、児童生徒の育成という面では、文字ではなくて絵や図で示す方法も大変わかりやすいかと思います。それは一目瞭然で、子供たちがどういう方向で情報化社会、育てていきたいのかというのがわかるので、そういう方法も一つあるかと思いました。

あと、情報教育推進委員会ですが、この委員会は、一つに情報モラルと情報セキュリティー教育について、2ページ目と3章目を御参照願います。家庭、地域と連携した学校内の体制づくり等の推進という言葉がありますけれども、家庭、地域とどう推進していくかということで、家庭を代表する保護者だとか、それから地域を代表する方たちが、この推進委員会のメンバーとして入っていない中でどうやってそれを進めていくかというのも課題かと思ったのですが、そこはどう考えていますでしょうか。

○教育研究所係長（美差 淳司）

情報教育推進委員会の中に、家庭の代表者が今いないという現状ではありますが、私たちの今の視点としては、情報教育推進委員会で決まったことを各学校へおろすだけではなくて、その中で家庭との連携がとても大事であるということを、各学校にしっかり確認をした上で、やはりPTAなどを使った研修会で、学校と地域及び家庭とが一体となったセキュリティー関係の共通理解をする場が、今必要ではないかと捉えているところでございます。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

であればなおさら、その委員会にそういう方たちが必要かと思ったんですね。あと、企業の方を入れる、専門的なそういった知識が大変必要になってきますので、その推進委員会に企業の方を入れるのも一つの方法かと思いました。

○教育長（池原 寛安）

次年度以降からの課題として、予算を伴うものですから。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

そうですね、それはよくわかりますけれども、やはり推進していくためには、しっかりとしたメンバーで推進をしていかないと特に情報社会というのは、スピードが速いので私たちが追いつかない部分もあると思うので、やはり専門性を求められての活用も必要だと思いました。

それから、この推進計画、私たち情報に疎い者は少しわからない言葉も出てくるので、この計画の後半の部分でも注釈つけてもいいのかなとも思いました。例えば「地域イントラ内」という言葉が出てきましたけれども、これは地域イントラネットを指しているのかということもわからないので、それからもう一つは、アラート。6ページに出てくる定期的なアラートのチェック。そういったパソコン用語に関しては、私は、誰が見ても推進計画が理解できる内容であってほしいと思うので、注釈をつける必要があるかと思いました。

それから最後に、もう一つは、成果が挙げられていて、また課題が挙げられている部分があったのですが、7ページの6番の(3)です。「ファイルサーバーのデータの一部を欠損することがあった。定期的なアラートのチェックの必要がある」と書いてありますけれども、4ページの成果の③では「IT指導員が定期的に小中学校を巡回し、授業でのICT機器活用のサポートや機器、メンテナンス等を行うことにより、トラブルの未然防止やウイルス対策等の対策、対応が迅速に行えている」というのに成果を挙げられていますけれども、これ以外にこういった定期的なアラートのチェックというのは、問題として生じてくるのでしょうか。迅速に行えているという成果が上がっている一方で、こういった課題点が挙げられているというのは、やはり非常に難しい部分があるのかという印象を受けたのですが、いかがでしょうか。

○教育研究所係長 (美差 淳司)

IT指導員には、このメンテナンスにつきましては、IT指導員がその学校に勤務しているときには、気づいて何らかの対応をするということではあるのですが、IT指導員がいないときに現場の先生方が、例えばコンピューター準備室でアラーム、警告音が出ていることに気づかない状態がある場合に、このようなことが起きておりました。

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

そういうことだったんですね。よくわかりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。池間委員どうぞ。

○教育委員 (池間 生子)

この推進計画の、今委員長からお話しのあった2ページの推進計画で主体的にどうのこうのという場面ですが、ここの内容も全て機器の整備とそれから教職員向けの方になっているので、多分これを作成するに当たって、5カ年の見通しは先生方に力をつけていくという、つまり研修会にしろ、それから夏期講座ももちろんですが、学校におけるスキルというのも全部教師向けなので、これと同じ両輪で児童生徒への向きが、この文言があるともう少し5年間かけてやる質と量のバランスが整ってくるかと思いますので、これ、児童生徒がどこかで足りないのが、今のようになんかコメントを出てくるような感じがします。もう一度児童生徒の姿を見つ、もう少し踏み込んで言うと、パソコンは使わなくても、主体的、対話的で、かつ深い学びというのはできるわけ。でも財政でこうやって整えていこうというわけですから、どういう姿をイメージしているのかというところは、もっと大事にしていかないと、何のためにというお金の使い方になってしまうという気がします。

○教育委員長 (胡宮 なりえ)

ほかにございますか。教育長、お願いいたします。

○教育長 (池原 寛安)

恐らくこの新たな5カ年計画の中で一番ポイントになっているのが、プログラミング教育かと思うのです

が、学校の先生はどうやって教えればいいのか、具体的にはわからない。恐らく国とした場合は、2020年で東京オリンピックのときですね。一番危惧していたのが、サーバーテロをどうやって防いでいくかというところの人材育成。だから国も最初にうたっている方針が人材育成です。プログラマーが足りないから、プログラムにたける人を基本的な情報教育に売り込んでいこうというのがプログラミングだったので、それをどんな形で、先生方がどうやってプログラミングを教えるのか。先生自体がプログラミングをわからないから、どういう位置づけで、重点項目の中にも入れ込んでいる形にはないので、この教育委員会としての役割というところで、やっとプログラミング教育の充実を目指したと書いていますが、他市町村では外注とかしているのですが、プログラミング教育を。つまり企業さんに委託して、企業さんのほうで教えていただくという方法をとったりしているのですが、実際やっているところもあるのですが、そういったところを見ると、5年後といえますか、この5年間の中でどんなふうにプログラミング教育を教えていくのかと思って。そこがすごく課題かと思って、心配、どうするのかというのがあります。そのあたりはもう、恐らくこの委員会の中でどういう方向に持っていくかと話されると思うので、しっかりその方向性もぶれないように取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。ほかに御質問や御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

（は い）

○教育委員長（胡宮 なりえ）

それではどうもありがとうございました。

休憩お願いいたします。

再開お願いいたします。

続きまして、こども政策室について御説明をお願いいたします。下地部長、お願いいたします。

○企画部長（下地 節於）

皆さん、こんにちは。きょう、4月1日付で機構改革によって、幼保一元化を目指した新たな機構として、企画部のほうにこども政策室ができました。今一生懸命2人で頑張っております。その経緯について少し御説明申し上げて、教育委員の皆様は御意見、御協力をいただきたいと思います。しております。

まず幼保一元化につきましては、去年の総合教育会議の中で、5月16日、幼保一元化については全庁挙げて取り組んでいくというのが確認されてございます。それを具現化するべく、今年度から少子化対策、待機児童解消と、それから幼稚園教諭の、今非正規・正規の率が余りにもバランスが悪いということで是正していく必要があるだろうということもございまして、早急に幼保一元化にこの面の方向性を出して、それをしっかりと取り組んでいくということでもって、人口史観率2.07に、現在1.84です。それを埋めるもの、それから女性の社会進出を促していくという部分、何よりも仕事がしやすい社会環境をつくっていくという大きな目標を持って取り組んでいこうということを今確認しているところです。具体的には、来年度、平成30年度にまず1園を先行実施していきたいという方向で進めてございます。具体的には、まだ決定しておりませんが、今事務方で案として上げているのは仲西幼稚園です。具体的にまず公私連携型の子ども認定園にすることによって、それを将来的にはそれを11幼稚園に広げていきたいという思いでございます。これから具体的に実施本部、作業部会等を通して詰めていきます。その都度必要に応じて、また委員の皆様方に

は総合教育会議を通して支えていただいて、その実施に向けての御理解と御協力を賜りたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。少し、早口でかいつまんで、このこども政策室の経緯と、それから今の状況、説明させていただきました。ありがとうございました。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

御説明ありがとうございました。ただいまの説明で御質問等ございますでしょうか。池田委員、お願いいたします。

○職務代理者（池田 博暁）

今、下地部長から説明がありましたけれども、具体的に名前が挙がった仲西幼稚園は、何年度ごろに実施をしていくということが決まっているのですか。

○企画部長（下地 節於）

今、次年度の4月1日スタートを目指して取り組んでいきたいということで、今非常に時間はタイトでありますけれども、そこを何とかやることによって、今後につなげていきたいと考えてございます。

○職務代理者（池田 博暁）

下地部長の今の説明からすると、間違いなく待たなしで進んでいっている。要するに平成30年度と言ったら来年です。来年度で実施をしていくという形にしたいということですが、そこら辺までには、基本的な方針というのは定まってくると受けとめていいですか。

○企画部長（下地 節於）

今まさに、池田委員におっしゃっていただいた基本的な方針内容、それからスケジュールについては、現在、こども政策室のほうでそのたたき台については既につくって、今後それを作業部会、それから実施本部にかけた段階で、今月の後半から来月の頭にかけて、委員の皆様方に説明させていただいて、もって一番きちんとしなくてはいけない、対応しなくてはいけない現場の御父母の皆さん。そして、何よりも学校の、今の幼稚園の教員の皆さんに説明させていただいて、8月ごろに策定している募集要項、実施要綱等、9月、10月に、そのドラフトがほぼもう進捗していくということで、その前にはしっかりと地元の皆様方に説明できるように、今その内容について精査をしていくということですので、今月中には委員の皆様方に基本的な方針内容等については、きちんとしたレジュメでもって説明できるように致します。

○職務代理者（池田 博暁）

私が今部長に質問していることは、やはり今まで教育委員会が話し合ってきた事柄と、今、こども政策室をつくって進めていこうとするものの基本的な方針であるとか、場合によってはスケジュールであるとかというものの整合性といいますか、すり合わせが果たして今そこで共通理解されているのかと思うから、そこを共通理解したいというのが1点あってそれを聞いているわけです。例えば、幼稚園アクションプログラムが去年ででき上がっているわけですが、これを見ても、アクションプログラムによるとスケジュール感が、これも平成31年ということで、いわゆる、今こども政策室に提案されている内容と大体ほぼ一致してくる期間なのです。その中で、具体的に幼保一元化に向けて、スケジュール、保育であるとか給食導入の計画案が示されていて、それぞれの学校が、何年度から何をしていくというのが示されているわけですが、仲西幼稚園で言うと、宮城ヶ原保育所と統合し、認定子ども園化への検討をするということで、事業実施時期は未定となっていたのですが、そこら辺が、今具体的な形で進行しようとしている理由という

のか、そういうものがあるのか。あつて提案をしているのだらうと思うのですが、何かあったらお願いします。

○企画部長 （下地 節於）

1つには、小規模保育のほうで、今年60名卒園しました。その行き場所がないということで、実は、現実的には実際の幼稚園認可保育園の3歳児がそのほうに行ったということがあります。平成29年の末で90名が卒園するとなっております。そうすると受け皿はどうするかというのが新たな問題となってきます。待機児童解消については、この間、子育て支援室のほうで随分と頑張っていただいて、ほぼ数字的にはゼロに近づいてございます。一方、大きな要因は小規模保育をつくった大きな要因の一つだと考えておりまして、その卒園生も出てきたと。その受け皿が間に合っていないということで、早目にまずできるところからできることをしていこうと。そうしたら結果として空き教室がある、それから安全管理の面、それから学校とのセキュリティーの問題等を考えたときに、一番仲西幼稚園のほうの方がベターではないかということで、仲西幼稚園を先行実施するという結論で考えているということです。

○職務代理者 （池田 博暁）

休憩をお願いします。

○教育委員長 （胡宮 なりえ）

休憩お願いいたします。

再開お願いいたします。池田委員、お願いいたします。

○職務代理者 （池田 博暁）

先ほど部長から話があったように、やはり不安を持っている先生方をそういう方向に説明責任を果たして納得してもらってそこへ導いていくかということとはとても大事なことだと思います。しかも先生方の中には、幼稚園の免許はあるけど、保育園の免許はないとか、また逆だとか、または両方持っているということがあると思うので、そういう面では実施をしていきますといったときには、きちんと納得できるような説明をしていかないと、やりたいという思いはわかるけれども、ついそこのところをおろそかにしてしまっている。何となくやはり反対だみたいな、反対運動になってしまったのでは元も子もない部分が出てくると思いますし、だからいいことであるならば、もちろん自信を持ってやらなければいけないけれども、ぜひそこにかかわっている人たちへの、このきちんとした方針があるとか、そういう置かれている状況をきちんと解決できるような形で説明を果たしながら、しっかりやっていただければありがたいと私は思ったりしています。

○企画部長 （下地 節於）

今の池田委員のおっしゃるのは、そのとおりでございます。今回の問題の本質もそこにあると思います。ですから、今政策室で考えていますのは、早急にできるだけ6月議会の前にしっかりと、ここの説明を含めて、1回説明会をさせていただく、それが、その説明会を受けてぜひ、多分議員の皆さんも参加すると思います。その中で、6月議会でしっかりとそういった問題についても、質問していただきたい。ですからやはりこの問題、この事業がスムーズにいかないという、一つの大きなターニングポイントは、今まさに池田委員がおっしゃっていただいた現場の皆さんがどれだけ理解していただけるか、そして何より地域の御父母の皆さん、自治会の皆さん、どれだけ理解していただくのかというのが、その事業の円滑な推進に大きく意味すると思いますが、それについては我々もそうだと思いますので、その説明責任についてはしっかり

と対応していきたいということで、今現在、その説明会については複数回、実施までにやっていこうと準備しているところでございますので、ぜひ今後とも委員の皆様方にその点に関しても御理解と御協力をいただきたいと思います。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございました。ほかに御質問等ございますか。長田委員、お願いいたします。

○教育委員（長田 隆子）

私は今回のこども政策室の設置要綱と、こども政策実施本部設置要綱が、去る3月30日に決裁を受けていると。非常に、ごく最近の設置にもかかわらず、具体的に仲西幼稚園のことが上がってきているというのが、これからそういうのもいろいろ検討すべき要綱なのだから、基本方針を定めたり、具体的にどういう方向で、そしてどこを認定こども園に持っていくか、どのように民営化していくか。その辺のことをこれから検討するのかなと思っていたところに、もう具体的に動いているというのが非常に腑に落ちないのです。だから今後こういう組織もありますよね、作業部会。その辺に向けての皆さんとの話し合いもないうちに、どんどん事が進んでいるのかと非常に気になる場所ですけれども、その辺は。

○企画部長（下地 節於）

確かに、今の時系列的に拙速な感じもしますけれども、実はこの幼保一元化については、もう数年前から取り組んでございます。それから平成27年にできたアクションプログラム等々、過年度においてその内容について議論されてきてございます。確かに今、実質作業の問題の実施云々については、最近の話ですけれども、その内容、方向性について示されておりますので、この間煮詰まってきたものを踏まえて言いますと、ある意味具体的に進めていくというステージをつくったということであって、そこでそのステージにのったがこれからであります。既に会議は進んでいたがそれは新たなステージをつくって、そういう機関をつくるステージをつくって、より組織分けしていった、具現化していくということですので、現場からすれば、確かに時系列はそうだけれども、内容からするとそんなに拙速な取り組みはしていないというのが、素直な意見だと思います。

○教育委員（長田 隆子）

具体的にただ仲西幼稚園という話なので聞きますけれども、その辺は教育委員会とはきちんとそういう情報公開しながら、すり合わせをしてきたのでしょうか。

○こども政策室長（村山 みき）

仲西幼稚園というのも、今私たち実施本部の中で、ここが一番いいのではないかとこの案を上げて、候補として今上げている段階です。ですので、説明をしてほかのところがいいという意見があればまたそれももみながらと思っていますけれども。施設の、そして今実際に3歳の保育施設があって、空いている教室があるとか、いろんな設備の関係、水道とかあとは複合施設ではないというのが一番なのです、実は。管理が、分けないといけないということで出てきているので、もちろん今候補として挙げています。具体的に持っていけないとやはり話も進まないで、今具体的に上げているというだけで、もちろん今後も、先ほど部長からありましたけれども、もう5月下旬には総合教育会議を持ちながら、またもう少し具体的な説明をさせていただきたいと思っていますので。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ほかに御意見ありますか。長田委員、お願いいたします。

○教育委員（長田 隆子）

別表の2の中の、作業部会のメンバーですけれども、指導部の学校教育学務係とありますけれども、ここに委員会の、幼稚園関係はどれになりますか。

○こども政策室長（村山 みき）

今のは、こども政策実施本部設置要綱の第2表のことだと思いますけれども、これは少しずつ変わってきているのですが、幼稚園現場も入っています。学務係と書いてあるのは、済みません、学務係長のことです。済みません、印刷ミスです。その後、後ろのほうに、指導部の中の最後のほうに、幼稚園の園長お1人、幼稚園から副園長お2人という形で、そのとき、もしかしたら正式に決まる前のものを差し上げたかもしれませんが、今現在港川幼稚園の平良副園長先生と、浦添幼稚園の眞境名先生が入ってこられるということで、ちょっとこの辺、済みません、その後変更になった部分もあります。園長先生は宮城幼稚園の園長先生です。

○教育委員（長田 隆子）

私たちに配られている資料は、前田幼稚園の副園長と、あとは今空いているという状況。

○こども政策室長（村山 みき）

推薦をいただいたのですが、現場とやっている間に、県のいろんな事務局をやっているところがいいと思って、初め、調整のときに入れたのですが、やはり県の事務局をやっているので余計に無理だということだったので、入れていただいています。ただ代表ですけれども、持ち帰って、本当に先生方みんな一緒になって、もう私たちが説明をするのではなくて、皆さんからどういう研修が必要、どういうことが必要かというのをどんどん上げてほしいということで、作業部会に入らせていただいていますという説明まではしてきてあります。

○教育委員（長田 隆子）

教育委員会側の幼稚園担当というのがこの学務係長なのですか。どなたですか。

○企画部長（下地 節於）

18番です。

○教育委員（長田 隆子）

18番の、学校教育指導員、嘱託職員が幼稚園の担当、はい。

幼保一元化に向けて、幼稚園教諭と保育士の免許、両方を持っている職員というのは何名いらっしゃるのですか。

○こども政策室長（村山 みき）

済みません、今資料が手元にないのですが、幼稚園が今38名、資格を去年から取っている方もいるというのですが、私が職員課からいただいた資料では13名の方が保育士資格を持っていない。その中に取り上げている方がいらっしやると聞いています。今実はきょう、実際にその後取った方とか、何名ぐらいいらっしやるのかを今調査している段階です。行政としても積極的に、今後保育士資格が取れるように、また経過措置とかいろんなものがありますので、いろんなものを利用しながら、実際、現実的にどこまで、私たちが支援したほうがいいのかというのも、現場からも上げていただきながらやっていきたいとは思っています。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

池田委員、お願いいたします。

○職務代理人（池田 博暁）

説明を聞いて、理解できる部分はあるのですが、子供を育てていくという、一番肝心かなめの部分を大事にするということなので、それがメインテーマだと思っています。それをやはりきちんと指導していく、きちんと受け皿をつくって、そしてそこをきちんと指導していく。質的にも量的にもきちんと指導していくということはとても大切なことで、ところが今幼稚園の現状というのは、本当に私が見ている限り、極端な言い方に聞こえるかもしれませんが、教員を正規と非正規と分けてしまうと、悲惨な状態ではあるのです。アクションプログラムの中で、先生方が出てきている、パーセンテージでいうと、大体60%ぐらいは、非正規、臨時の職員であるという部分も挙げられていて、もちろん一括して私は今60%という数字を挙げているのですが、そういう現状があって、幼稚園も充実していかなければならないということがあると思います。幸いなことに、基本方針のいわゆる設置要綱の所掌事務の（3）の中に、職員採用計画というようなものも明記されておりますので、ずっとこの間、総合教育会議の中でも、職員の採用については市長にも申し上げてきたところではありますけれども、ぜひこの基本方針をしっかりと立てていただいて、この（3）をおろそかにしないように、もちろんのことだとは思いますが、この教員採用計画であるとか、もちろん施設もそうでしょうけど、私は特にこの教員採用計画という部分を、しっかりと取り組んで、先生方にも、現場のほうにもこういうことを知らせていっていただきたいと思います。浦添市で教員採用で補充もやるという先生方を探すのは大変なのです。浦添市ではもうやらないという、いてもどうせ採用されないし、採用試験もないしということであるので、この際、抜本的に変えていくというのであれば、やはりここら辺の計画もしっかりと立てて、しかも可視化していくというのはすごく大事なことなのではないかと思うので、ぜひ、策定するときにはそこら辺も示していただければありがたいと思って、私は要望していきたいと思います。

○こども政策室長（村山 みき）

職員の採用については、行政改革室が中心となっていきますので、そこと今後調整してやっていかないといけないと思っておりますけれども、実は今までは、幼稚園の教職員の定数というのは、5歳児の学級数という縛り、これが平成14年に、行政改革室と交わされた約束事がありまして、ずっとそれに縛られていました。ですので、4歳児が始まって、延長保育が始まってその辺は全部、臨時職員を充てていくというのがあったので、なかなか職員をふやせなかったのですが、今度3月31日付で、学校教育課の教職員係のほうから起案をしまして、その縛りを撤廃しようということを、起案を上げていただいて、関係部長、もちろん行政改革室も含めて、総務部も、そこも含めて起案を回して、実際に本来3歳から始まったら、3歳、4歳、5歳の学級担任は、本務籍の職員を充てていこうという、大きな基本方針もそこで見えています。それに向けてはまた、今後私たち所掌事務の中には、民営化計画ですとか、認定子ども園に移行計画、これも含めて、大きな中で見ていかないとはいけませんし、実は役所全体の定数がほとんどふやせる状況にないとか、そういうものもありますので、もちろん私たちだけの計画がすぐ進んでいくということではないですけれども、それをしばらく、どんどん制度も変わってくることもありますので、関係課と調整しながらやっていきたいと思っています。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。池間委員、お願いいたします。

○教育委員（池間 生子）

すごいスピードですよ。内部ではいろいろな調整が行われていたという説明ではあるのですが、随分と短い期間で現場にいる先生方は感じられると思います。「やります。現場の先生方頑張ってください」と言うだけでは、本当にこういうことというのはなかなかうまくいかない。ですから、同時に行政の動きとか整備の動きを見せてあげるというのは大事かと思ひます。ですから、先ほど説明会をとおっしゃっていたのですが、この説明会を行うまでのこの動きも、幼稚園の役員の先生方には情報を流しつつも、今何がどのように進んでいるかというあたりも、方向性はこうやってやりますで決まっているわけですから、そのあたりも少し情報を公開しつつの充実というものはあるかと思ひます。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

下地部長、お願いいたします。

○企画部長（下地 節於）

まさに今おっしゃったとおりでございます。先ほど池田委員もおっしゃった可視化をどうしていくか、確保していくか。それは今回の事業が円滑に進むかの大きなターニングポイントになっております。ですから、今月末に実施したいと今予定しています。第1回の説明会の中には、まず全体のフレームワークの話、それから実施までの残り8カ月間のスケジュール、何月はどういうことをしていくのかということで、具体的に示した上で、場面場面で説明をしていくということでございます。ですから、池間委員がおっしゃったことは非常に大切なことで、我々もそこは共有しますので、そこは現場の先生方が混乱しないための本質は可視化だと思ひますので、その全体スケジュールを示す、そのスケジュールをしっかりと説明していくということについては、先行してやっていきたいと思ひます。

○教育委員長（胡宮 なりえ）

ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

以上、委員のほうから質問等、要望等がありましたことを踏まえて、お願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、平成29年度第2回浦添市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

浦添市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

浦添市教育委員会

会議録署名人

池間 生子

会議録署名人

長田 隆子